

令和 8 年度

Hamamatsu ORI-Project

(官民連携プラットフォーム会員提案型)

プロジェクトテーマ 応募要領

令和 8 年 7 月

1 目的

浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム（※1）会員から提示されたテーマを起点とし、他の事業者や浜松市などと連携・組成した実証プロジェクトの実施により、官民連携による地域課題の解決およびデータ利活用の推進を図る。

（※1）浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム

本市におけるデジタル・スマートシティの取組を推進することを目的に、多様な主体の積極的な参画及び官民の連携を促すための仕組みのこと。

関連ホームページ：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/digitalsmartcity/platform.html>

2 プロジェクト実施までの流れ



※今回の募集は、**赤枠**で示した、浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム会員（以下、「PF 会員」）からの**プロジェクトテーマの募集**です。

全体スケジュール

(1) プロジェクトテーマの募集	7月22日（水）～8月5日（水）
(2) 対象テーマの決定	8月中旬
(3) 連携先事業者の募集	8月中旬～9月中旬
(4) プロジェクト組成	9月下旬頃
(5) プロジェクト実施	10月～3月中旬

(1) プロジェクトテーマの募集

PF 会員から連携プロジェクトテーマを募集します。

(ア) 募集期間

2026 年 7 月 22 日（水）～8 月 5 日（水）17 時

(イ) 応募方法

市ホームページから「プロジェクトテーマ提案書」の様式をダウンロードし、作成のうえ、同 WEB サイト掲載の応募フォームから応募してください。

【様式・応募フォーム掲載先】市ホームページ

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/ori-pf.html>

(ウ) テーマの要件

P.3 の「3 プロジェクトテーマの要件」をご確認ください。

(2) 対象テーマの決定

応募のあったテーマについて、事務局にて要件を満たしているか確認します。

(3) 連携先事業者の募集

確認が完了したテーマについて、内容を市のホームページ上に公開し、連携先の事業者を公募します。

【募集期間（予定）】

2026 年 8 月中旬～9 月中旬

※募集の中で、連携を希望する事業者から、提供できるリソースなどを記載した「連携希望シート」を提出いただく予定です。

※官民連携（浜松市との連携）を選択した場合は、公募は実施せず、事務局側で担当部署等との調整を行います。

(4) プロジェクト組成

テーマを提示した PF 会員、「連携希望シート」を提出した事業者、事務局の 3 者で協議を実施し、プロジェクトの合意を行います。

(5) プロジェクト実施

合意した内容をもとに、テーマを提示した PF 会員、連携事業者と協力・連携しプロジェクトを実施いただきます。

3 プロジェクトテーマの要件

次の要件を全て満たすプロジェクトを募集します。

- (1) 将来的に浜松市データ連携基盤の活用（※2）を想定できるプロジェクトであること
- (2) 2027年3月15日までに浜松市内において実証プロジェクトを実施すること
- (3) 地域課題の解決に資すること

※応募様式において、プロジェクト実施によりその解決に寄与すると想定される地域課題を設定いただきます。

（※2）浜松市データ連携基盤の活用

…浜松市データ連携基盤からのデータの取得又は当該基盤へのデータ提供を伴うものをいいます。なお、浜松市データ連携基盤においては、個人情報取り扱いしません。

本事業では、プロジェクト内で活用や取得等したデータについて、データ連携基盤の活用を検討し、完了時の報告書において検討した内容を記載することが必要です。

浜松市データ連携基盤…データの翻訳と認証送達機能を核とし、分散して存在する多種多様なデータの「ハブ」となり、「データの流通・連携を促進」する機能をもったエリア・データ連携基盤。

<参考>浜松市データ連携基盤 データカタログポータルサイト

<https://datapatformportal.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

4 応募資格

次の要件を全て満たすものを、プロジェクトテーマの応募資格者とします。

- (1) データを活用した地域課題解決プロジェクトに取り組む意思があること
- (2) 浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム会員であること
- (3) 法人または個人事業主であること

※規模、所在地は問いません。

- (4) 次に掲げる者のいずれにも該当しないこと。

(ア) 暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」

- という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)
- (イ) 暴力団員等(条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
- (ウ) 暴力団員等と密接な関係を有する者
- (エ) 前3号に掲げる者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人

5 支援内容

(1) 支援内容

組成したプロジェクトに関しては、次のとおり支援を行います。

- ①実証プロジェクトの必要経費(機材・消耗品の調達費用、通信費、ツール費、モニター謝金等)の負担(最大20万円)
※事務局との事前調整が必要となります。また、社内人件費は対象外です。
- ②浜松市内で実証プロジェクトを行う際のステークホルダーとの調整支援
- ③浜松市内で実証プロジェクトを行う際のモニター募集の支援
- ④実証プロジェクトに関する広報支援
- ⑤Hamamatsu ORI-Project スポンサーによる支援
- ⑥浜松市データ連携基盤の活用に向けた研修プログラムの提供、個別相談への対応

(2) 支援体制

次のような体制で採択したプロジェクトの支援を行います。

<主 催>

浜松市((一般社団法人)コード・フォー・ジャパンに事業委託)

<スポンサー> ※順不同

- ・ **アマゾンウェブサービスジャパン合同会社**
…AWSサービスの活用支援(個別相談対応等)
- ・ **NTTドコモビジネス株式会社**
…通信端末等の無償貸出、モバイル機器等活用の相談対応等
- ・ **KDDI株式会社**
…通信端末等の無償貸出、モバイル機器等活用の相談対応等
- ・ **ソフトバンク株式会社**
…通信端末等の無償貸出、モバイル機器等活用の相談対応等

※スポンサー支援については、各スポンサーの可能な範囲での支援になります。

また、事務局との事前調整が必要となります。

6 その他留意事項

- (1) 応募いただいたプロジェクトテーマについて、プロジェクト組成を保証するものではありません。
プロジェクトの実施時期や内容等によって、プロジェクト組成ができない場合があります。
- (2) 官民連携プラットフォーム会員提案型における、実証プロジェクトの必要経費の負担については、プロジェクト組成後、プロジェクトの内容に応じて事務局側と調整する流れを想定しています。
- (3) 組成されたプロジェクトについて、情報発信を行う場合やメディアから取材を受けた場合等については、必ず Hamamatsu ORI-Project により支援を受けている案件である旨を明示してください。
- (4) プロジェクトの取組成果について、成果報告資料の作成や成果発表会での発表、市のホームページ等での公開についてご協力をお願いします。

【問い合わせ先（事務局）】

浜松市デジタル・スマートシティ推進課

E-mail : dsc@city.hamamatsu.shizuoka.jp

電話番号 : 053-457-2454